

自然共生サイト「神戸の里山林・棚田・ため池」の保全・整備に関する
アクションプラン策定業務 公募型プロポーザル 実施要領

1 案件名称

自然共生サイト「神戸の里山林・棚田・ため池」の保全・整備に関するアクションプラン策定業務

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

従来、里山は人が管理することで生物多様性が豊かな場所として維持されてきた。しかし、昨今、社会情勢や生活様式の変化等により、里山の生物多様性の衰退が問題となっている。

神戸市では、北区山田町の市有林（以下、「小河山林」という。）を対象に、里山の保全・再生・利活用の取り組みを進めている。また、小河山林の周辺に点在する棚田（以下、「周辺棚田」という。）では、市民団体や学生団体などが主地となった生物多様性保全活動が進められている。これらの地域は、生物多様性の保全が図られている地域として、令和5年10月に環境省より「自然共生サイト」として認定されている。

この状況を踏まえ、当該地域の生物多様性を持続的に保全していくためには、有識者、活動団体、事業者、地元等の意見を取り入れながら、様々な視点に基づいて課題を整理し、この解決に向けたアクションプランを策定する必要がある。

本業務は、自然共生サイトに認定されている小河山林及び周辺棚田における生物多様性の保全・再生、資源の有効活用及び循環の実現に向けて、またこれらの実現に向けた取り組みを持続可能なものとするためのアクションプランの策定を行うものである。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 契約上限金額

金 4,000,000 円（消費税含む）

(4) 契約期間

契約締結日～令和7年3月31日

(5) 履行場所

神戸市環境局自然環境課

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金以外の費用を負担しない。

(7) 市側から提供する資料、貸与品等

本市がこれまで行ってきた業務成果物（報告書、調査結果データ等）のうち、協議の上でアクションプラン策定に要すると判断されたものは、本市から提供・貸与する。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議の上、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙「頭書」及び「委託契約約款」参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

また、本業務の契約は、電子契約の採用を予定している。ただし、本プロポーザルに応募する事業者（以下、「応募者」という。）が電子契約に対応できない場合は、書面による契約も可能とする。なお、電子契約の可否については、契約候補者の選定に関与しない。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

応募者は、企画提案参加申請から契約締結までの間を通して、次に掲げる条件のすべてに該当すること。

なお、複数の事業者により構成される共同企業体に応募する場合は、その構成員すべてが次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- ・ 「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」第 5 条に該当しないこと。
- ・ 国税及び地方税について滞納がないこと。
- ・ 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- ・ 本業務の実施のために事業許可や資格等が必要な場合は、これらを有するまたは有する者を雇用していること。

5 スケジュール

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ・ 公募開始 | 令和 6 年 3 月 11 日（月曜） |
| ・ 現地説明会 参加申請期限（希望者のみ） | 令和 6 年 3 月 21 日（木曜） 12 時 |
| ・ 現地説明会 開催（申請者のみ） | 令和 6 年 3 月 22 日（金曜）※ |
- ※雨天延期(延期時の日程等は参加申請者への案内時にお知らせします。)
- | | |
|--------------|-------------------------------|
| ・ 企画提案参加申請期限 | 令和 6 年 4 月 3 日（水曜） 17 時 |
| ・ 質問期限 | 令和 6 年 4 月 8 日（月曜） 17 時 |
| ・ 質問に対する回答 | 令和 6 年 4 月 10 日（水曜） |
| ・ 企画提案書の提出期限 | 令和 6 年 4 月 23 日（火曜） 17 時 30 分 |
| ・ 企画提案審査会 | 令和 6 年 4 月 26 日（金曜）（予定） |
| ・ 選定結果通知 | 令和 6 年 4 月 30 日（火曜）（予定） |
| ・ 契約締結・事業開始 | 令和 6 年 5 月上旬（予定） |
| ・ 事業完了 | 令和 7 年 3 月 31 日（月曜） |

6 応募手続き等に関する事項

(1) 現地説明会参加申請（希望者のみ）

ア 受付期間

令和 6 年 3 月 11 日から令和 6 年 3 月 21 日 12 時まで

イ 提出書類

- ・ 現地説明会 参加申請書（様式 1 号）
- ・ 現地説明会 参加資格確認書（様式 2 号）
- ・ 神戸市契約事務等からの暴力団関係者排除に係る誓約書（様式第 6 号）

(2) 企画提案参加申請

ア 受付期間

令和 6 年 3 月 11 日から令和 6 年 4 月 3 日 17 時まで

イ 提出書類

- ・ 企画提案 参加申請書（様式 3 号）
- ・ 企画提案 参加資格確認書（様式 4 号）
- ・ 法人・団体概要（様式 5 号）
- ・ 神戸市契約事務等からの暴力団関係者排除に係る誓約書（様式第 6 号）
- ※現地説明会参加申請にて既に提出している場合は、それに替えることができる。
- ・ 共同企業体結成届出書（様式 7 号） ※共同企業体での応募の場合のみ

ウ 情報提供

参加申請受付後、神戸市から応募者に対し、本業務の対象とする自然共生サイト内のエリアごとの特徴や生息・生育する動植物などの資料を提供する。

(3) 質問

ア 受付期間

令和6年3月11日から令和6年4月8日17時まで

イ 提出書類

質問書（様式9号）

ウ 回答方法

令和6年4月10日を目途に神戸市HPにて回答

(4) 企画提案書の提出

ア 提案書受付期間

令和6年3月11日から令和6年4月23日17時30分まで

イ 提出書類

- ・電子契約締結事務責任者確認書兼誓約書（様式8号）
※電子契約が可能な場合のみ
- ・企画提案書
※企画提案書については様式任意とし、以下を必須記載項目とする。
<提案必須項目>
 - 業務全体の基本方針
 - 本業務に係る実施体制
 - 現況と課題の整理方法
 - ヒアリングの方針（目的、内容、方法、対象等）
 - 企業等を対象とした見学会等の方針（目的、広報方法、内容、対象等）
 - アクションプラン策定の方針
 - 類似業務実績（ある場合）
 - 提案に係る見積り及びその積算根拠

(5) 書類等の提出先

神戸市環境局自然環境課（下記アドレス）宛にEメールで提出すること。

biodiversity@office.city.kobe.lg.jp

7 選定に関する事項

企画提案審査会（プレゼンテーション審査）にて企画提案書に基づく書類審査を実施し、応募者の受託適性、提案内容及び事業費などを総合的に審査し評価を行う。最も高い評価を得た事業者を委託契約予定事業者とする。

(1) 実施時期

令和6年4月26日に神戸市役所内にて実施予定

（詳細については応募者に別途連絡する）

(2) 実施方法

- ア 企画提案審査会において、企画提案書等の内容説明（プレゼンテーション）を行い、その後、審査員から質疑を受ける（説明時間：20分以内（機材設定時間を含む）、質疑時間：10分程度）。質疑への応答の内容も審査の対象とする。なお、提案が多数の場合は、提案時間の変更する場合がある。
- イ 内容説明（プレゼンテーション）は、本業務を受託した際に業務を担当する予定の者が行うこととする。なお、内容説明への参加人数は3名以内とする。
- ウ 企画提案審査会の出席者は、説明に際して必要となる機材（プロジェクター、スクリーンは神戸市で用意する）、PC、データ（パワーポイントなど）を用意すること。
- エ 審査は、企画提案書等の内容並びに企画提案審査会における説明及び質疑結果を踏まえ、「別紙選定基準」に基づき採点を行う。

(3) 評価点

審査の結果、評価点が最も高い応募者が複数いる場合は、当該応募者のうち、以下の評価基準の順に点数を比較して点数が高い者を委託候補者とする。すべての評価基準の点数が同点の場合はくじ引きにより決定する。

- ① アクションプラン策定の方針
- ② 「ヒアリングの方針」と「企業等を対象とした見学会等の方針」の合計

※審査の結果、評価点の合計が6割に満たない場合は、委託候補者として選定しないことがある。

(4) 選考結果通知

令和6年4月30日を目途に、すべての応募者に結果を通知するとともに、神戸市HP上で公表する。通知・公表する内容は、下記の通りとする。

- ・委託候補者の名称
- ・各提案者の評価点の合計（委託候補者以外の提案者の名称は伏せるものとする）

(5) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- イ 他の応募者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

8 契約の締結

企画提案審査会において選定した委託候補者と契約締結の協議を行う（最優秀提案者の辞退等があった場合は、上位の者から順に契約締結の協議を行うものとする）。契約内容は本市と協議の上、仕様書及び企画提案書に基づき決定する（本市は契約受託者と協議の上、企画提案された内容の一部の変更を求めることがある）。また、契約の締結にあたっては、「神戸市委託契約約款」に基づく委託契約を締結する。なお、契約に関して、下記書類の相互間に内容の齟齬がある場合には、以下の順に従って本業務を遂行するものとする。

- ① 企画提案書作成に関する質問回答
- ② 仕様書
- ③ 企画提案書等

ただし、「①又は②の内容」と「③の内容」との間に齟齬がある場合、原則として「①又は②の内容」を優先するが、「③の内容」が「①又は②の内容」の水準を上回る場合、その限度で「③の内容」が「①又は②の内容」に優先するものとする。

その他同一順位の書類間に齟齬がある場合には、本市が事前に委託候補者と協議した上で、その優先関係を判断する。

9 その他

- 企画提案書の作成に要する費用は、応募者の負担とする。
- すべての企画提案書は返却しない。
- 提出された書類について、あらかじめ選定委員会前に内容の確認を行う場合がある。
- 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- 評価点については合計点のみを通知・公表するものとし、評価項目ごとの点数は通知・公表しない。
- 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用途以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の参加は無効とする。
- 企画提案申請後、企画提案を辞退する場合は速やかに「企画提案辞退届（様式第10号）」をEメールで提出すること。
- 本募集は、令和6年度神戸市一般会計予算の成立を前提に行うものであり、予算の状況によっては、この募集に基づく契約を締結しないことがあります。

選定基準

評価項目	内容	配点
業務全体の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 当該業務の目的を十分理解した上で、全般的に市の環境施策やネイチャーポジティブ、30by30等の概念に合致した提案となっているか。 	10
本業務に係る実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 当該業務を早期かつ確実に履行できる管理・連絡体制となっているか。 	5
現況と課題の整理方法	<ul style="list-style-type: none"> 現況と課題を整理するための必要かつ効果的な方法が提案されているか 	10
ヒアリングの方針(目的、内容、方法、対象等)	<ul style="list-style-type: none"> 小河山林や周辺棚田の現状や課題を整理し、解決策を見出すために適切な内容となっているか。 ヒアリングの方法は、現実的かつ効率的なものか。 ヒアリング対象は適切か。 	5
企業等を対象とした見学会等の方針(目的、広報方法、内容、対象等)	<ul style="list-style-type: none"> 見学会の対象は適切か。 対象に対して効果的な広報方法となっているか。 自然共生サイトの意義を伝え、参加者による参画や支援を促す内容となっているか。 	10
アクションプラン策定の方針	<ul style="list-style-type: none"> 短期的、中長期的な観点を踏まえて、適切なものとなっているか。 持続的な取組みを進めるための方針が盛り込まれているか 提案者が有するアセット(人材・知見等)が有効活用され、それがアクションプランに反映されるような提案となっているか。 	30
類似業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 従事予定者の類似業務の実績から、業務遂行能力があるか。 	10
提案に係る見積り及びその積算根拠	<ul style="list-style-type: none"> $10 \times (\text{最低見積価格} \div \text{見積価格})$ ※ただし、小数点以下は四捨五入とする。 	10
地元企業に関する加算	<ul style="list-style-type: none"> 本社又は本店を神戸市内に置く応募者であるか。 (なお、本社又は本店が神戸市内にないが、法人市民税の課税対象となる支店・営業所等が神戸市内にある事業者については、配点を5点とする。) ※共同企業体の場合は、構成員すべての所在地で判断をし、その平均点(小数点以下は四捨五入)とする。 	10